

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 尾道市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
21,562	11,798	2,168	35,528

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	60,765	60,065	700	257	281	73,773	
港湾事業特別会計	174	172	2	2	-	-	
夜間救急診療所事業特別会計	168	168	-	-	68	-	
尾道大学事業特別会計	1,337	1,337	-	-	412	1,366	
救護施設事業特別会計	237	237	-	-	46	79	
一般会計等	62,143	61,442	702	258		75,218	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	17,353	16,641	712	712	915	-	-	
千光寺山索道事業特別会計	74	74	-	-	9	34	1	
駐車場事業特別会計	158	158	-	-	-	795	-	
公共下水道事業特別会計	2,561	2,561	-	-	873	9,980	9,980	
老人保健事業特別会計	82	82	0	0	-	-	-	
介護保険事業特別会計	13,292	13,209	83	83	1,898	-	-	
漁業集落排水事業特別会計	11	11	-	-	7	199	186	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	277	277	-	-	154	1,211	1,183	
農業集落排水事業特別会計	32	32	-	-	23	260	260	
渡船事業特別会計	35	33	1	1	-	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	1,828	1,800	28	28	426	-	-	
水道事業会計	4,731	4,257	474	2,300	262	5,274	343	法適用
病院事業会計	14,033	13,565	468	3,832	816	6,265	1,103	法適用
公営企業会計等計				6,956		24,018	13,056	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
甲世衛生組合	562	527	36	36	-	236	18	
後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,125	1,025	100	100	-	-	-	
後期高齢者医療広域連合(特別会計)	321,413	316,846	4,567	4,567	2,230	-	-	
一部事務組合等計				4,703		236	18	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
尾道ウォーターフロント開発(株)	44	188	200	-	-	-	-	-	
尾道駅前都市開発(株)	45	453	150	-	-	-	-	-	
歌戸運航(株)	△3	7	4	105	-	-	-	-	
(社)尾道観光協会	5	69	3	23	-	-	-	-	
尾道市土地開発公社	△1	81	6	-	-	-	-	-	
(財)尾道市自治振興事業団	4	134	117	6	-	-	-	-	
(財)平山郁夫美術館	20	889	50	-	-	-	-	-	
おのみちバス(株)	△12	298	275	112	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			805	246	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,808	3,057	249
減債基金	790	793	3
その他充当可能基金	6,039	6,256	217
充当可能基金計	9,637	10,105	468

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.56	0.72	△0.84	△11.59	△20.00	水道事業会計	-	-	
連結実質赤字比率	20.86	20.30	△0.56	△16.59	△40.00	病院事業会計	-	-	
実質公債費比率	13.3	12.5	△0.8	25.0	35.0	千光寺山索道事業特別会計	-	-	
将来負担比率	122.7	106.8	△15.9	350.0		公共下水道事業特別会計	-	-	
財政力指数	0.63	0.64	0.01			漁業集落排水事業特別会計	-	-	
経常収支比率	94.4	94.5	0.1			特定環境保全公共下水道事業特別会計	-	-	
						農業集落排水事業特別会計	-	-	
						渡船事業特別会計	-	-	

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。